

愛野公園ほか12施設に係る指定管理者の候補者の 選定結果について

愛野公園ほか12施設の次期指定管理者を選定するため、令和5年9月19日及び20日に袋井市指定管理者選定委員会を開催し、書類及びプレゼンテーション並びにヒアリングによる審査を行った。この結果、袋井市スポーツ協会グループを指定管理の候補者として選定した。

1 指定管理施設の概要

(1) 施設の名称・所在地

No.	施設名	所在地
1	愛野公園	袋井市豊沢1727番地
2	愛野公園野球場	袋井市豊沢1727番地
3	愛野公園テニスコート	袋井市豊沢1727番地
4	愛野公園弓道場	袋井市豊沢1727番地
5	愛野公園相撲場	袋井市豊沢1727番地
6	堀越公園	袋井市堀越二丁目1番地の1
7	堀越公園多目的広場	袋井市堀越二丁目1番地の1
8	国道1号バイパス高架下 多目的広場	袋井市泉町、久能、堀越地内
9	浅羽体育センター	袋井市東同笠1611番地の5
10	浅羽球技場	袋井市東同笠1611番地の1
11	浅羽テニスコート	袋井市東同笠1611番地の1
12	原野谷川親水公園	袋井市愛野3164番地の1
13	原野谷川親水公園東側広場	袋井市愛野3164番地の1

(2) 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

2 申請者

名称 袋井市スポーツ協会グループ
所在地 静岡県袋井市久能1912番地の1
代表者 公益社団法人袋井市スポーツ協会
代表理事 溝口 紀子

3 指定管理委託料

- (1) 市が想定している委託料の上限額
5年総額 3億100万円
- (2) 申請者の提案額
5年総額 3億100万円

4 事業提案等の審査

- (1) 審査項目及び選定結果

審査は、申請者の提案内容を審査項目ごとに評価し、指定管理者にふさわしい能力を有することが確認できたことから、候補者として選定した。

審査項目・内容	配点	得点
1 応募者に関する項目 (1) 財務状況は良好か (2) 管理・運営を適切に行うに足る人材、技術力を有しているか (3) 類似施設の管理・運営実績、教室等の開催実績はあるか	15	11.3
2 施設運営に関する項目 (1) 施設の設置目的に合致した基本方針が策定されているか (2) 施設の管理・運営が、具体的に計画されているか (3) 施設の平等利用に関し、職員への教育指導が十分されているか (4) 事業計画の内容が利用者に対して偏りがないか (5) 個人情報保護、職員の守秘義務等の徹底が図られているか (6) 廃棄物の発生抑制等、環境への配慮がされているか (7) 安全対策の必要性を十分に理解し、危機管理対策が取られているか (8) 不審者対策や警察との連携、利用者の安全対策が取られているか (9) 利用者の安全確保のため、職員の研修をどの程度計画しているか (10) 防災対策が計画され、示されているか	50	38.9
3 サービス内容に関する項目 (1) 利用者のニーズを把握し、サービスに反映するための具体的な方法が示されているか (2) 継続事業の実施や時間帯の有効利用が計画されているか (3) スポーツ団体、各種クラブ活動等の利用をどのように調整しているか (4) 利用者のニーズを把握し、的確に対応するための具体的な方法が示されているか (5) 設置目的を十分に理解し、利用者増加のための具体的な計画を立てているか (6) 自主事業等、利用者のニーズに応じた意欲的、具体的な事業計画が提案されているか (7) 職員の人員配置は適切か	55	39.8

審査項目・内容	配点	得点
4 収支予算に関する項目 (1) 施設運営の基本方針に基づき、効果的な予算となっているか (2) 適切な収支のバランスがとられているか (3) 経費の削減や収入確保のための工夫があるか (4) 指定管理委託料の金額設定	30	16.9
合 計	150	106.9

※点数は、委員10名の合計点（1,500点）を、150点満点あたりに換算した評点の合計

(2) 選定理由

申請者からは、施設の設置目的及び市の要求する水準を理解した事業計画書が提出され、合計で60%以上の評点を得た。特に、以下の点において高い評点を得た。

ア 袋井市のスポーツ振興の拠点施設であることを認識し、「スポーツの力を地域のコミュニティの力に！地域一体共創のまちづくり」を基本理念に、①地域の魅力の創出、②地域経済の活性化、③地域住民の参画、④地域間の連携を柱に据え、スポーツイベントや施設を活用した地域特産品や文化のPRや、スポーツツーリズムへの推進等の基本方針が示されている。

イ これまで実施していた利用者の避難誘導や初期消火訓練、通報訓練に加え、高齢者や障がい者の避難誘導を想定した訓練や、地域住民と連携した訓練など、安全性を高める新たな取り組みが示されている。

ウ ユニバーサル社会の実現に向け、視覚障がい者向けの陸上や健常者の障がい者スポーツ体験会などのプログラムの開発、イベントでの介添え人の配置など、障害の有無、年齢、性別、国籍を問わず、誰もが参加しやすい環境づくりの推進に向けた取り組みが示されている。

エ 公園敷地を利活用した自主事業の計画が提案されていることに加え、浅羽体育センターを「海のにぎわい創出プロジェクト」の核となる施設と認識し、地域の団体や企業など地域の活力を創出する自主事業の計画が提案されている。

オ 新たなサービスの展開として、市や関係団体と連携したスポーツツーリズムの推進や、地域と連携した総合型地域スポーツクラブの設立をサービス向上にむけた方策として掲げており、指導者人材の発掘、育成に加え、指定管理施設の活用について提案などがされている。また、中学校部活動改革への協力について示されている。

5 今後の予定

指定管理者の候補者は、本年11月市議会の議決を経て、指定管理者として指定される。